

# 事務局 便い

2024年1月号

新年あけましておめでとうございます。昨年は、新型コロナウイルスが5類感染症に分類され、受講者もコロナ禍前に戻ってくるかとホッとしていたら法改正により化学物質関連講習やテールゲートリフター特別教育の追加要望があり、支部はフル回転状態でした。

大谷翔平選手の「憧れるのをやめましょう」が2023年の言葉に選ばれています。今年は、少し落ち着いて仕事をしたいと思いますがそのような憧れは、今年も無理なのでしょうか。

会員皆様にとって、良い年になりますように

本年も宜しく申し上げます。



大山山頂より初日の出を望む

地域産業保健センターでは、労働者数 50 人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。ぜひご活用ください。

## 小規模事業場向けサービスの内容

- ◇労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- ◇健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- ◇長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導
- ◇個別訪問による産業保健指導の実施



支援はすべて無料です！

詳しくは、ホームページをご覧ください。

(<http://www.kanagawas.johas.go.jp/>)

独立行政法人 労働者健康安全機構

平塚地域産業保健センター

〒254-0082 平塚市東豊田 4 4 8 - 3 平塚市医師会内

Tel 0463-52-0355 Fax 0463-52-0356

神奈川産業保健総合支援センター

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 3 - 2 9 - 1 第 6 安田ビル 3 階

Tel 045-410-1160 Fax 045-410-1161



## 今後の講習会予定(空席あり)

- 1) 2月20日 (火) マスクフィットテスト実施者養成研修
- 2) 2月21日 (水) 安全管理者選任時研修
- 3) 2月27・28日 (火・水・日) 玉掛け技能講習  
3月3日
- 4) 3月7日 (木) 労務部会講習
- 5) 3月12・13日 (火・水) 職長教育
- 6) 3月14日 (木) フルハーネス型墜落防止用器具特別教育
- 7) 3月19日 (火) 職場リーダーのためのメンタルヘルス講座

## 「令和5年度 神奈川労務安全衛生大会」のお礼

11/17(金)開催の神奈川労務安全衛生大会に、平塚支部からは、12支部の中でも主催支部の川崎南支部に次ぐ15名の方に参加いただき、ありがとうございました。

(本部からの参加期待人数は7名でした。)

今回は、平塚支部より4名の方が功労者表彰を受賞されました。

## 労働安全衛生法の新たな化学物質規制

本年4月1日より労働安全衛生規則等の一部を改正する省令等が施行されます。以下、事業場における化学物質の管理体制の強化についての概要です。

\* 化学物質管理責任者の選任の義務化 2024. 4. 1 施行

リスクアセスメント対象物を製造し、取扱い、または譲渡提供をする事業場

\* 保護具着用管理責任者の選任の義務化 2024. 4. 1 施行

リスクアセスメントに基づく措置として労働者に保護具を使用させる事業場

\* 雇入れ時教育の拡充 2024. 4. 1 施行

雇入れ時等の教育のうち、特定の業種では一部教育項目の省略が認められていたが、この省略を廃止する。

\* 職長等に対する安全衛生教育が必要となる業種の拡大: 2023. 4. 1 施行済み

現状の対象業種に、以下の業種が追加されます。

- ・食料品製造業
- ・新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業

詳しくは、厚生労働省 HP を参照願います。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_25984.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25984.html)



## 「新入者安全衛生教育」開催予定について

今年入社される新入社員の教育についてお問い合わせが多くなっています。例年、ご希望の日時が集中いたしますのでお早目のお申し込みをお待ち申し上げます。

4月3日から3回(内、1回は秦野会場)を計画しています。

また、出前講習も受け付けておりますので、まずは事務局までご相談下さい。

皆様のお役に立てる平塚支部を今年も目指してまいります。



## 「テールゲートリフター特別教育」について！

平塚支部では、出張講習を受付けています。10名程度受講者が集まったらご連絡ください。学科講習ができる会議室、実技講習時は、リフター搭載の車両と実際の荷物、そして操作指導者のご準備をお願いします。(実技場所は、天候を考慮して下屋下か工場内)



## 事務局長のひとりごと・・



「帰省：故郷へ帰ること」

新年、如何お過ごしになりましたか？私は自宅でのんびりしましたが、帰省されて故郷でお正月を過ごされた方も多いかと思います。



故郷へ帰るっていいですよ。両親や兄弟・祖父母、古い友人と過ごすひと時、懐かしい風景、街並み、音、匂い・・セピア色の世界がカラーでよみがえるような・・帰省の想いで、なんでしょう？冬は正月の初売り、夏は精霊流しに海とか・そう言えば、釣り船で九十九島の無人島へ渡してもらい、爺ちゃんと家族で島貸切り状態、1日釣りや海水浴を楽しんだことも。

ただ、問題は費用です。私の場合、5人家族で帰省先は九州の西の端、正月やお盆料金の飛行機で帰省するととんでもない額になります。交通費と現地での移動手段を考えると車の選択肢しかなく、片道約1200~1300km、時間にして早いときで、18時間程度、一番かかったのは高速にのったすぐ厚木ICから大渋滞で28時間の記憶が・・今は、もう車で帰ろうなんて気力は無いです。

当時は、1BOXに乗っていたので後部座席をフラットにしてマットレスと毛布積んで走っていました。（後部座席シートベルト規制前です）子ども達もビデオやゲームはすぐ飽きて、「もう九州なんか帰らない」とか「なんで飛行機じゃないの？新幹線は？」とか兄弟喧嘩は始まるは、もう大変！

一番困ったのは、帰省中に子どもが水疱瘡にかかり、医者から「完治するまで移動禁止」を言い渡されたときです。私は仕事があり嫁と子どもを置いて先に帰宅、嫁さんが一人で子どもを連れ車で帰ってきたなんてこともありました。

もう両親も他界し九州へ帰る機会も少なくなりました。時の流れでしょうか、入れ替わるように、今は我が家が帰省先になったようです。  
・・・それもまた嬉しくもあり、寂しくもありです。

元旦、大山に登ってきました。山頂からの「初日の出」ご覧ください。  
快晴で、江の島・三浦半島・房総半島・スカイツリーも良く見えました。

・・・深堀です。